

お客様各位

令和元年12月吉日
愛知県中央信用組合
理事長 宮地 秀夫

辻 支店・西端支店の統合のお知らせ

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では令和2年2月25日(火)より、碧南市内の2店舗(辻 支店、西端支店)を統合させていただくことになりました。

統合に伴い、現「西端支店」は、「辻 支店 西端出張所」としてATMのみの店舗とさせていただきます。

お客様のお取引については、下記のとおり「店舗名」や「店舗番号」が変更になり、別紙の「お取引のご案内」のとおり、お手続きが必要となる場合がございますのでご一読お願い申し上げます。

長年、ご愛顧いただいておりますお客様に、心から感謝を申し上げるとともに、統合後の「辻 支店」となりましても、ご不便、ご迷惑をおかけすることのないよう一層のサービス向上に努めてまいります。

何卒、ご理解をいただき、引き続きお引き立ていただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

令和2年2月21日(金)まで	令和2年2月25日(火)統合後
辻 支店(店舗番号 002) 碧南市金山町5丁目84番地 電話0566-41-3267 (平日:9:00~17:30)	辻 支店(店舗番号 002) 碧南市金山町5丁目84番地 電話0566-41-3267 (平日:9:00~17:30)
西端支店(店舗番号 011) 碧南市札木町2丁目1番地 電話 0566-48-1611 (平日:9:00~17:30)	

以上

<お取引のご案内>

西端支店をご利用のお客様は下記内容についてお手続きが必要となる場合がございます。

1. 店舗名・店舗番号・口座番号について

令和2年2月25日（火）以降、お取引の店舗名は「辻支店」、店舗番号は「002」となります。
お客様が現在お使いのご預金の口座番号につきましては変更ありません。

2. 預金通帳・キャッシュカードについて

現在ご使用いただいております通帳は統合後、当組合本支店の窓口での記帳により引き続きご利用いただけます。

キャッシュカードは当組合ATMでの入出金手続きにより引き続きご利用いただけます。

定期預金証書等につきましては、ご継続時または払戻し時までそのままお手元で保管してください。

3. ATMコーナーをご利用のお客様へ

令和2年2月22日（土）は、辻支店・西端支店・新川ドミーのATMを停止させていただきます。

お急ぎの方はその他の当組合本支店及び店外ATM、他の金融機関、加盟しているコンビニエンスストア等のご利用をお願いします。

ただし、ご利用手数料がかかる場合がありますので、詳しくは店頭または当組合ホームページ等でご確認ください。

令和2年2月23日（日）以降は、通常通りご利用できます。

また、統合後に上記「2.」の当組合本支店窓口での記帳がお済みでないお客様は、窓口にて通帳記帳のお手続きを行っていただくことで、通帳とキャッシュカードを同時にご利用いただくことが出来ます。

4. 各種お振込みのお取扱い

（1）給与振込

お手数ではございますが、お客様から令和2年2月25日（火）以降、振込店舗名が変更になる旨、お勤め先に別紙の「振込先店舗名・店舗番号変更のお知らせ」をご記入の上、ご提出いただきますようお願い申し上げます。

（2）年金振込

国民年金・厚生年金をお受取りのお客様は当組合にて変更のお手続きをさせていただきます。
それ以外の年金（共済年金・基金等）をお受取りのお客様は、お手数ではございますが所定の変更手続きが一部必要となる場合がございます。変更手続きが必要なお客様には個別でご連絡させていただきます。

（3）その他各種振込

お手数ではございますが、令和2年2月25日（火）以降、お客様よりご依頼人様に別紙の「振込先店舗名・店舗番号変更のお知らせ」をご記入の上、ご提出いただきますようお願い申し上げます。

5. 公共料金等、自動引落としの変更手続きについて

- ・公共料金の自動引落とし
- ・クレジットカードのご決済
- ・その他各種自動引落とし等

当組合にて変更をさせていただきます。お客様によるお手続きは必要ございませんが、口座振替契約先によってはお客様にお願いする場合があります。

なお、当面の間、収納機関からの領収書等には旧支店名で表示される場合がございます。

6. 当座預金の手形帳・小切手帳をご利用のお客様へ

手形・小切手はそのままご利用いただけます。

7. 融資・ローンご利用のお客様へ

融資・ローンのお取引に関する約定書類等、当組合へ差し入れられた証書・届け出書類は、辻支店で引き続き使用し、債務・担保の効力は、変動しないものとさせていただきますので、お客様によるお手続きは必要ございません。

8. マル優（少額貯蓄非課税）制度をご利用のお客様へ

税務署への変更手続きは、当組合でさせていただきますのでお手続きは必要ございません。

9. 出資金をお持ちのお客様へ

出資金の管轄を辻支店に変更させていただきます。なお、平成30年10月1日より出資証券は不発行とし、組合員名簿により電子的一元管理となっております。

10. 貸金庫をご利用のお客様へ

お手続きに関しては、個別にご連絡させていただきます。

11. インターネットバンキング・ビジネスバンキングをご利用のお客様へ

そのままご利用いただけますが、統合の準備中一定の期間ご利用できなくなりますので、別途連絡させていただきます。

また、お振込先の登録で西端支店をご指定のお客様は、お振込先に「店舗名」「店舗番号」「口座番号」をご確認のうえ、ご自身で変更登録をお願いいたします。

令和2年2月24日（月）以降西端支店での取引明細の閲覧はできなくなりますので、必要な場合は辻支店に取引明細の作成をご依頼下さい。

以上、お手続きの概略をご案内申し上げましたが、ご不明な点がございましたら下記「お問い合わせ先」までご遠慮なくお問い合わせください。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<店舗統合についてのお問い合わせ>

愛知県中央信用組合 お客様相談室

〒447-8605 碧南市栄町2丁目4番地

電話 0120-555-704

<お取引内容についてのお問い合わせ>

愛知県中央信用組合 辻 支店

〒447-0085 碧南市金山町5丁目8番地

電話 0566-41-3267

愛知県中央信用組合 西端支店

〒447-0088 碧南市札木町2丁目1番地

電話 0566-48-1611

(お振込される方へ)

年 月 日

御中

(お名前)

振込先店舗名・店舗番号変更のお知らせ

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度愛知県中央信用組合は、令和2年2月25日（火）より西端支店を辻支店に統合させていただきます。

つきましては、お手数をおかけいたしますが、振込先店舗名・店舗番号を2月25日以降、変更していただきたくお願い申し上げます。なお、口座番号の変更はございません。

統合後も変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

変更前	変更後
西端支店（店舗番号 011）	辻支店（店舗番号 002）

<お問い合わせ>

愛知県中央信用組合 辻支店

碧南市金山町5丁目84番地

電話 0566-41-3267

(お振込される方へ)

年 月 日

御中

(お名前)

振込先店舗名・店舗番号変更のお知らせ

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度愛知県中央信用組合は、令和2年2月25日（火）より西端支店を辻支店に統合させていただきます。

つきましては、お手数をおかけいたしますが、振込先店舗名・店舗番号を2月25日以降、変更していただきたくお願い申し上げます。なお、口座番号の変更はございません。

統合後も変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

変更前	変更後
西端支店（店舗番号 011）	辻支店（店舗番号 002）

<お問い合わせ>

愛知県中央信用組合 辻支店

碧南市金山町5丁目84番地

電話 0566-41-3267